

きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2023 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L636952



主な内容

- 価格高騰に対する木曾岬町の独自支援策 **2**
- プラスチック製容器包装の分別 **4・5**
- 木曾三川連合総合水防演習 **9**
- 介護に関する入門的研修 **12・13**
- 中学生のがんばる姿!! **17**
- 食中毒予防 **22**

木曾岬町の人口と世帯数

6月1日現在

人口
5,925人 (前月比-26)
男 3,051人 (前月比-8)
女 2,874人 (前月比-18)

世帯数
2,517世帯 (前月比±0)

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】
QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp]に空メールを送信してください。





電力・ガス・食品等価格高騰に対する

木曾岬町の独自支援策

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の皆様や事業者の皆様を支援するため、町独自の生活者支援・事業者支援を行います。

【住民税非課税世帯給付金事業】

- (対象) 令和5年度住民税非課税世帯
(住民税が課税されている方の扶養親族
のみの世帯を除く。)
- (金額) 1世帯当たり30,000円

7月下旬に対象世帯に対して支給要件確認書を発送し、8月中に1回目の給付を予定しています。

【給食費減免事業】

- (対象) 木曾岬小学校、木曾岬中学校に通う児童・生徒の学校給食費
- (金額) 小学校：児童1人当たり19,200円
(月額3,200円×6か月分)
中学校：生徒1人当たり20,400円
(月額3,400円×6か月分)

保護者の皆様にご負担いただいている学校給食費について、9月分から令和6年2月分までの6か月分を全額免除とします。

【未就学児及び新生児対象給付事業】

- (対象) 未就学児及び令和5年度中に出生する新生児
- ※未就学児：
令和5年3月31日時点で住民登録のある児童
- (金額) 1人当たり30,000円

6月下旬に対象者に対して支給要件確認書を発送し、7月中旬に1回目の給付を予定しています。
発送日以降に出生届を提出された方（令和6年3月31日までに出生した新生児に限る。）には、申請等を行った後に随時給付します。

【水道基本料金減免事業】

- (対象) すべての加入者
- (金額) 7,260円（税込）
※1期（2か月）当たりの基本料金
2,420円×3期分
- (期間) A地区：10月請求分から
令和6年2月請求分まで
B地区：11月請求分から
令和6年3月請求分まで

すべての加入者を対象に水道料金の基本料金について、3期分（6か月間）を全額免除とします。
※A地区

新・上・中加路戸、上・東・下見入、上・下和泉、富田子、中・小和泉、小林、栄、新・東富田子、辰高、かおるヶ丘、中栄、第2栄にお住まいの方

※B地区

大新田、外平喜、近江島、西対海地、田代、脇付、雁ヶ地、福崎、豊崎、川先、藤里台、西白鷺川、白鷺、源緑、上・下藤里、松永、南栄、なぎさ台にお住まいの方



コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システムのメンテナンスのためコンビニでの住民票の写し等証明書交付サービスを停止します。

停止期間 7月19日(水)の終日

担当：住民課 ☎68-6103 税務課 ☎68-6102

「栄養教室(食生活改善推進員養成講座)」 参加者募集

栄養教室は、木曾岬町食生活改善推進員「ヘルスマイト」として地域で活動していただくことを目指し、健康づくりのための栄養や食育、食品衛生、生活習慣予防、運動などの基礎知識を学習します。また、献立作成ではグループで作りたい献立を決め、栄養素が基準を満たすよう食品成分表を見ながら計算をします。計算は少し大変ですが、不足しがちな栄養素やとり過ぎる栄養素がわかります。ご自身やご家族のために参加するのもOKです。

栄養教室を修了して「ヘルスマイト」になると、季節に応じた食事バランスメニューの料理教室(月1回程度)に参加できます。食を通じ地域での仲間づくりとしても、ぜひ栄養教室にご参加ください。

- **日 時**
10月6日、10月27日、12月1日、
令和6年1月5日、2月2日、3月1日
いずれも金曜日 午前10時～午後3時
※10月6日のみ午前10時～正午
- **場 所**
くわなメディアライヴ2階 保健栄養指導室
- **対 象**
町内在住の方
※栄養教室の修了者は基本的には受講できません
- **定 員**
15名程度(申込者多数の場合は抽選)
- **初回持ち物**
筆記用具、テキスト代
- **料 金**
テキスト代 2,500円程度
(初回10月6日に徴収)
調理実習費 800円程度×2回
(実習当日に徴収)
※テキスト代は欠席や途中キャンセルの場合でも返金できません
- **申込方法**
木曾岬町保健センター窓口または
電話(68-6119)まで
- **申込期限**
7月3日(月)～9月15日(金)
※日程等の変更がある場合は、申込みをされた人に連絡します
- **問合せ先**
保健センター(☎68-6119、FAX40-9029)

食生活改善推進員(ヘルスマイト)とは

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティア団体として全国で組織され、木曾岬町では昭和48年に発足しました。現在8名の会員が所属しており、独居高齢者への配食弁当作りや夏休みに開催される親子クッキング、おせち作り教室などの活動を実施し、食を通じて健康づくりの輪が地域全体に広がっていくことを目指しています。



おもちゃの混入



ゲームソフトケース(製品プラの混入)

↑実際に出されたプラスチック製容器包装のごみ袋の異物混入写真

家庭から出るごみの量を減らすとともに、再生資源を無駄にしないようプラスチック製容器包装ごみの分別排出にご協力をお願いします。

リチウムイオンバッテリーを「一般ごみ」で出さないでください!

リチウムイオンバッテリーは、電子タバコやパソコン、携帯電話、ゲーム機など様々な製品で使用されていますが、その特徴としては引火性が強く、揮発性の高い液体が使われていることがあげられます。

そのバッテリー自体に亀裂が入ったり、割れたりすると、液体が外部に漏れ出し、発火、爆発する恐れがあります。以上のことから、「可燃ごみ」や「不燃ごみ」には決してリチウムイオンバッテリーが混ざらないよう処分してください。



※リチウムイオンバッテリーの処分方法

(一般社団法人JBRC (<https://www.jbrc.com>))
の [お近くの協力店は検索]
→ [リサイクル協力店 検索] で回収している店が検索できますので、端子部にビニールテープ等を貼ってリサイクルボックスへ入れてください。

●問合せ先/住民課 ☎68-6103

ふれあい農園(貸し農園)利用者募集

農作業で汗を流してみませんか?
ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間

契約日から令和8年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。
(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

産業課 ☎68-6105

～できていますか？ プラスチック製容器包装の分別～

最近、容器包装プラごみについて、異物の混入等が多く見受けられます。ごみを間違った分別で捨てると、ごみ処理施設に多大な迷惑がかかります。今一度、プラスチック製容器包装ごみの分別方法について確認してください。

【プラスチック製容器包装とは？】

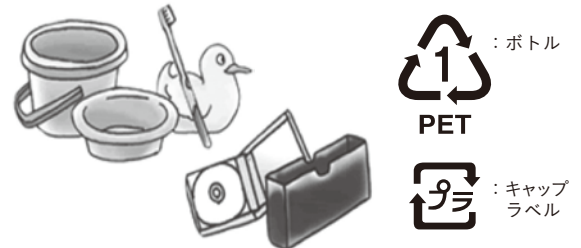
容器包装とは、商品が入っている「容器」や商品を包んでいる「包装」のことで、中身の商品を使用して、使い終わったときなどに不要になるものをいいます。対象となるものについては、「プラスチック製容器包装マーク」がついていますので、このマークがついているものをプラスチック製容器包装として出してください。ただし、マークは本体以外に表示されている場合もありますので、表示内容に従って分別してください。



プラスチック製容器包装 となるもの



プラスチック製容器包装 とならないもの



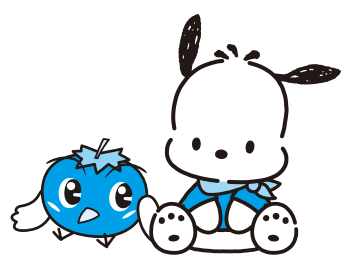
プラスチック製の商品そのものは、プラスチック製容器包装ではありません。おもちゃ、歯ブラシ、CD、ビデオなどのケースは可燃ごみで出してください。また、ペットボトル飲料のラベル等に上の図のような表示がされている場合、ボトル本体は資源ごみ、ラベルとキャップは容器包装プラごみとなります。

花井 為数 様よりご寄付

この度、源緑輪中在住の花井為数様より、地域福祉の推進に役立てて頂きたいと多額のご寄付を賜りました。

いただいた寄附はご意向に沿うよう町の「夢ささえあいのまち福祉基金」に積み立て、適正に運用させていただきます。

書面をもってお礼申し上げます。



～木曾岬町が目指すごみ処理の将来の姿～

木曾岬町一般廃棄物処理基本計画における
ごみ処理基本方針について

本町において、家庭から出される1人1日あたりのごみ排出量は、平成25年度に最も少なくなりましたが、それ以降では年々増加を続けています。また令和2年の新型コロナウイルスの流行により経済活動や生活行動習慣が大きく変わっており、令和2年、3年における1人1日あたりのごみ排出量はそれまでの傾向に比べより増加しています。

このような状況から、本町ではごみの発生量を減らすことを最優先とすることとし、取り組みを進めたまちの「将来の姿」として「**快適に住み続けられる、持続可能な資源循環のまち**」の実現をめざしていきます。

その実現に向けて「基本方針」およびそれに基づいた「基本的な施策」について以下のとおり設定し、これからの10年間のごみ処理対策に向けた取り組みを進めていきます。

基本方針(1) ごみ減量を積極的に行うための意識改革

基本的な施策	実施施策	取組内容
(1)-① ごみに関する 意識啓発の充実	広報による啓発	●広報で定期的に3Rやごみ出し等、ごみに関するライフスタイルについて情報提供や啓発を行います。
	「ごみの出し方ハンドブック」の随時改訂	●協議会等、外部の意見を踏まえて適宜ハンドブックの改訂を行います。
	公共施設での展示による啓発	●環境月間等の機会に、役場等の公共施設においてごみ排出量推移表や減量目標・達成状況等の展示を行い、情報発信を進めます。
	マイバッグ、マイボトル等の普及啓発	●マイバッグやマイボトル、マイ箸等の持参が定着するよう普及啓発を行います。
	町内一斉清掃の実施	●引き続き自治会および企業の協力を得て町内一斉清掃を実施します。
(1)-② ごみに関する 知識の普及	次世代を担う子どもたちへの教育の実施	●ごみの減量に対する意識を育むため、副読本やごみ処理施設の見学、学校での出前講座等を通じてごみに関する教育を実施します。
	廃棄物減量推進員（仮称）の育成	●地域におけるごみの減量・分別について助言を行う人材を育成するため、廃棄物減量推進員制度（仮称）の導入の検討を行います。
	外国人住民への対応	●ごみの分別・排出になじみの薄い外国人住民の方に対する、ごみの出し方、分別、減量等に関する情報提供を行います。
(1)-③ ごみの不法投棄 の防止	自治会等と連携した集積場の管理の強化	●地域が行う集積場の配置や管理について支援を行います。
	不法投棄発生場所への看板の設置	●不法投棄発生場所への看板の設置を行い、不法投棄防止について啓発を行います。
	不法投棄等が頻発する場所への監視体制の強化	●不法投棄等が頻発する場所へは監視員やカメラ等による監視体制の強化を図ります。
	道路に面した土地の草刈、柵の設置等の推進	●不法投棄の防止に向けて、道路に面した土地の草刈、柵の設置等について必要に応じて土地の管理者と協議を行います。

基本方針(2) 3R運動の促進

基本的な施策	実施施策	取組内容
(2)-① 資源ごみ分別の徹底	資源回収拠点の支援・PR	●「輪心乃里」で行われている資源回収拠点の管理体制を支援するとともに、広報等で周知し、認知度を高めます。
	分別強化の推進	●雑紙などの紙類や布・衣類、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトルといった資源物の可燃ごみへの混入を防ぐため、分別知識の普及および分別手段の提供を行います。
(2)-② 小売業との連携・協働	資源物の店頭回収の実施	●牛乳パック、ペットボトル、トレイ、びん、缶等の店頭回収の実施について検討を行います。
	イベント等におけるリユース食器利用の推進	●町の主催するイベント等においてリユース食器の使用を推進します。
(2)-③ 資源物の循環・再使用	資源ごみ回収団体への支援・活性化	●紙類などの市場が悪化している現状を踏まえて、資源ごみ回収団体の活動を支援し、団体の活性化を図ります。
	フリーマーケットの開催	●町のイベントにおけるフリーマーケットを開催し、リサイクルの機会の提供を図ります。
	リサイクルセンターの活用促進	●不用品の地域内循環を促進するため、桑名広域清掃事業組合資源循環センター リサイクルの森における「モノ・コトショップ」など不用品交換施設についての情報発信を行います。

基本方針(3) ごみの発生・排出抑制と再使用の推進・促進

基本的な施策	実施施策	取組内容
(3)-① 家庭での発生・排出抑制	食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル	●食品ロスの削減や生ごみの減量・リサイクルはごみ量の削減効果も大きいことから、町民にとって身近な取り組みである「3つのきる（使いきる、食べきる、水気をきる）」の啓発をはじめ、事業者との連携による発生抑制やリサイクルの推進など、様々な角度からの取り組みを進めます。
	家庭における生ごみの減量に関する情報提供	●家庭における生ごみ減量の手法や資機材・使い方等について、広報やイベント等で情報提供を行います。また、公共施設やイベント等において、水切りネットの配布等を行います。
	家庭における生ごみの資源化の推進	●生ごみ処理槽・処理機設置補助金を継続するとともに、個人や地域単位での取り組みを支援します。
(3)-② 事業所での発生・排出抑制	公共施設におけるごみ減量の率先行動実施	●役場等の公共施設において率先行動としてごみ減量に取り組みます。
	剪定枝・刈草のリサイクルの取り組みの検討	●街路樹・公園などの公共事業による剪定枝や刈草のリサイクルについて、検討を行います。
	業種に応じた事業系ごみの3Rの啓発	●製造業における生産工程での3Rの推進、飲食業における使い捨て物品の使用抑制、小売業などにおける包装材の削減などの呼び掛けを行います。
	事業者団体と連携した事業系ごみのリサイクル等に関する情報交換	●事業系ごみの資源化について、事業者団体と連携して事業者へ情報提供を行います。

基本方針(4) ごみ収集・処理体制の充実

基本的な施策	実施施策	取組内容
(4)-① ごみに関する適 正な体制の整備	粗大ごみ回収手数料の検討	●粗大ごみ回収手数料について、近隣市町の状況を調査し、適正価格の検討を行います。
	他地域の事例、ごみに関する最新技術動向の把握	●他地域の事例、ごみに関する最新技術動向について、継続的に情報収集を行います。
(4)-② ごみの収集・ 運搬体制の整備	高齢や障害などに対応した取り組み	●高齢や障害などによりごみ出しが困難な世帯の負担軽減を図るための支援について検討を行います。
	効率的な収集運搬体制の構築	●人口減少、少子高齢化や感染症の流行など、社会経済の構造や町民・事業者のニーズの変化を踏まえ、将来にわたって安定的な収集運搬の継続のあり方について検討を行います。
	集積所管理の推進	●ごみ集積所の排出マナーの悪さはごみの散乱を招き、ポイ捨てや不法投棄の懸念があることから、排出マナーが向上するよう、地域での清潔保持や意識向上につながる啓発を進めます。
(4)-③ ごみの適正処理 の推進	災害廃棄物への対応	●地震や台風・大雨等の災害時に、大量に発生する災害廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の整備や関係団体との連携強化を図るなど、災害発生への備えを進めます。
	適正処理困難物への対応	●ごみ処理施設で処理ができない「適正処理困難物」について、町民への適正な廃棄の周知を図ります。
	脱炭素社会に向けた取り組み	●収集運搬、処理施設および最終処分における温室効果ガス排出量の削減に努めます。

・ごみ排出抑制の将来目標を実現するため、以下の取り組みの推進を図っていきます。

①家庭系ごみの排出

◆食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル

- ・食品ロスの削減や生ごみの減量・リサイクルはごみ量の削減効果も大きいことから、町民にとって身近な取り組みである「3つのきる（使いきる、食べきる、水気をきる）」の啓発をはじめ、事業者との連携による発生抑制やリサイクルの推進など、様々な角度からの取り組みを進めます。

◆雑紙・プラスチック製容器包装等の分別徹底

- ・雑紙等の再生可能な紙類について、引き続き分別徹底を推進するなど紙類のリサイクル推進に向けた取り組みを進めます。また、プラスチック製容器包装のほか、缶・びん・ペットボトル等の資源物についても分別徹底を推進するとともに、さらなる資源物のリサイクル推進に向けた取り組みを進めます。

◆生ごみ自家処理の推進による減量

- ・生ごみ処理機の普及啓発を進めるなど生ごみの自家処理を行う家庭の増加を図ることにより、ごみ排出量の減量化をめざします。

②事業系ごみの排出

◆事業ごみの適正排出および分別徹底

- ・事業ごみの減量を進めるためには、産業廃棄物や紙類等の資源物の混入防止が重要であることから、内容物検査の実施や排出事業者への指導、環境配慮の取り組みの促進など、事業ごみの適正排出と分別の徹底を促します。

消防団が 木曽三川連合総合水防演習に 参加しました

令和5年5月21日(日)に愛知県愛西市の東海広場(西エリア)で開催された「木曽三川連合総合水防演習」に木曽岬町消防団が参加しました。

この水防演習は木曽川下流域における洪水及び高潮被害を想定し、水防技能の向上と、防災関係機関の連携体制の確立を目的としており、木曽岬町消防団は漏水防止対策として水防工法の釜段工を実施しました。



演習に臨む木曽岬町消防団



釜段工実施の様子



巡閲する町長への報告



完成した釜段工

※「釜段工」とは、河川から堤防を経由した漏水が発生した際に、その周辺を円形に囲うように土嚢を積み上げて、河川水位との水位差を小さくして漏水量を減らそうという水防工法です。

マイナンバーと個人情報に不安を感じている方へ

今般のマイナンバー関係の報道に関して、ご自身の登録状況に不安を感じている方は、以下の方法で確認することができます。

●マイナポイントのキャッシュレス決済サービス

マイナポイント(サイト・アプリ)にて、「申し込み状況を確認」を押下し、マイナンバーカードの読み取り(利用者証明用パスワードが必要です)を行い、表示される「キャンペーン申し込み状況」の「詳細」を押下すると確認が可能です。

●公金受取口座

マイナポータル(サイト・アプリ)にログインし(利用者証明用パスワードが必要です)、「注目の情報」の「公金受取口座の登録・変更」を押下し、表示される「口座情報の登録状況」画面で確認が可能です。

●マイナンバーカードの保険証利用

マイナポータル(サイト・アプリ)にログインし(利用者証明用パスワードが必要です)、「注目の情報」の「最新の健康保険証情報の確認」を押下し、ページ中段「あなたの健康保険証情報」で確認が可能です。

**ご自身で確認することが困難な場合は、
役場住民課窓口でお手伝いします。**

〈窓口で確認する場合に必要なもの〉

- マイナンバーカード
- 利用者証明用パスワード
- 登録していると思われる健康保険証、通帳など

マイナンバーカード関連サービスの誤登録等の事案について

デジタル庁では、マイナンバーカード関連サービス(公金受取口座、健康保険証、マイナポイント、コンビニ交付サービス)の誤登録等の事案について、ご自身の登録状況の確認方法やご質問・ご不安についてお答えしております。詳細については、デジタル庁のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/related-services-issue/>

◎問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付時間 平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

木曾岬町役場 住民課 ☎68-6103

～なんでもおしえて こころのもやもや～

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じるため、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談を受け付ける強化週間を実施します。

●日 時

8月23日(水)～8月29日(火)
午前8時30分～午後7時
※ただし、8月26日(土)27日(日)は午前10時
～午後5時

●相談方法

- ①相談専用フリーダイヤル「こどもの人権110番」
電話番号 0120-007-110
(電話料金はかかりません)
- ②LINEによる人権相談「LINEじんけん相談」
アカウント名 SNS人権相談
検索ID @snsjinkensoudan

●問合せ先／津地方法務局人権擁護課 ☎059-228-4193



リサイクルの森 イベント情報

●問合せ先

(株)くわなEサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」夏休みイベントを開催します

●開催日時／7月22日(土)

午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から
(約90分間のプログラムです。)

●会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階
(桑名市多度力尾字沢地4028)

●実施内容／【午前の部】【午後の部】

「ソーラーカーを作って走らせよう！」

ペットボトルや牛乳パックを使いソーラーカーを作ります。
作った後は、太陽の下で実際に走らせて楽しんでみようと思います。
(雨天時はLEDライト等を使い、屋内で走らせます。)

●参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者

定員：午前の部 体験者15名程度
午後の部 体験者15名程度
※小学生以下の方は保護者同伴
※お子様は上靴持参

夏休みイベントは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、
お電話(0594-87-5133)にてご応募ください。

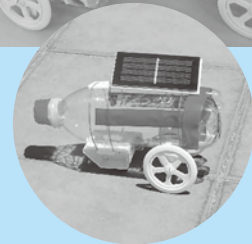
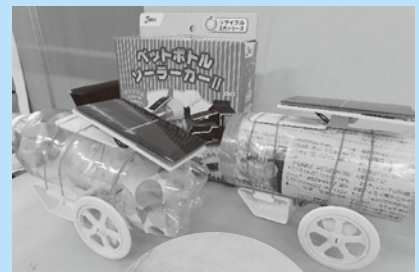
●応募期間／7月3日(月)～7月21日(金)

午前9時～午後4時まで(土・日曜日を除く)

●同時開催／モノ・コトショップ 午前10時～午後3時

●問合せ先／リサイクルの森 くわなEサービス

(☎0594-87-5133 / FAX0594-87-5152)



生活のミニ情報

令和5年度 「介護有資格者再チャレンジ研修 (Web研修)」

社会があなたの介護を必要としています。

最新の介護と知識と体に負担をかけない技術をご自宅で学びなおしませんか？

介護の資格は持っているけれど、「経験がない」「プランクがある」など介護職に就くことに不安がある方や、介護職に就業して1年未満の方に対して、「福祉・介護の現場で活躍していただけるよう、介護の知識や技術のスキルアップができる研修を実施します。」

(1) Web研修

- 対象者 福祉・介護に関する資格を有しながら現在介護の仕事に就いていない方、又は介護職として就職・復帰後、概ね1年未満の方
- 受講期間 8月1日(火)～令和6年2月16日(金)のうちの連続する3週間
- 申込受付後、本会より受講日程をご案内します。日程のワークエストも可。

- 研修内容 7科目(10時間)
介護保険制度の動向/尊厳の保持・自立支援/コミュニケーション技術/介護の基本/認知症、老化の理解 等
- 受講方法 本会より配布する資料と講義動画 (Youtube) をお好きな時間に視聴し、期日までにレポートを提出する

(2) 実技研修

- 対象者 Web研修受講者のうち、受講を希望する者
- 日程 令和6年2月20日(火)、21日(水)
- 研修内容 介護実技演習
- 会場 三重県社会福祉会館 (津市桜橋2丁目131)
- 定員 150名 ※先着順
- 受講料 無料
- 申込期間 5月8日(月)～令和6年1月19日(金)
- その他 Web研修の受講には、インターネットに接続したパソコン、タブレット等が必要
※インターネットの通信料は受講者負担
●希望に応じた就労支援を行います。

令和5年度 介護に関する入門的研修 (出前研修)

「仲間といっしょに介護について学びませんか？」
企業や団体へ講師を派遣し、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ研修を実施します。

●対象

- 申込者 (1) 本研修会の開催を希望する三重県内の企業・自治体・教育委員会・学校法人その他の団体
※介護事業所を運営する法人・団体を除く
- (2) 受講者 三重県内に居住する介護未経験の介護を学ぶ意欲を持つ者
※最低遂行人数は5名以上

- 内容 ●基礎講座 介護に関する基礎知識/介護の基本 (各15時間)
- 入門講座 基本的な介護の方法(移動・移乗・食事・入浴ほか)、老化・認知症・障害の理解、介護における安全確保等(概ね1時間～3時間)
- 実施方法 ①出前研修(会場へ講師を派遣) ②オンライン研修(インターネットを活用し、オンラインでの研修を事前に決定した内容・時間にて実施する)
- 費用 ●受講料 無料
※会場使用料(有料会場を使用する場合) およびインターネット通信料(オンライン研修の場合)は申込者負担。
- 申込期間及び実施日程 令和6年1月31日(水)～4月10日(月)
- 実施日程 令和6年2月22日(木)までの期間内で申込者の希望する日程
※申込後、講師との日程調整を行う
- その他 ※基礎講座の2科目を終了した方には、三重県知事名の終了証を発行します。また、「介護に関する入門的研修(会場およびWeb講座)」を受講する場合には、基礎講座への就労希望者には、無料職業紹介・マッチング支援を行います。

三重県社会福祉人材センター

申請 社会福祉法人
 三重県社会福祉協議会
 三重県福祉人材センター
 (平日午前9時～午後5時)
 〒514 8552 津市桜橋2丁目131
 ☎059-227-5160
 E-mail: nyumon@niweto.or.jp

令和5年度 介護に関する入門的研修 (Web講座)

- 迷っているなら、今すぐ介護を学ぼう。
- 介護に関する基本的な知識・技術を学ぶ研修の受講者を募集します。
- Web講座 好きな時間に、好きな場所で学びたい方に
- 日程 9月1日(金)～令和6年2月16日(金)のうちの連続する3週間
- 申込受付後、本会より受講日程をご案内します。日程のワークエストも可。

●受講方法

・ 本会より送付するテキストと講義動画視聴（YouTubeで配信）により学習し、各科目終了受講には、インターネットに接続したパソコン、タブレット等が必要

※インターネット通信料は受講者負担

●定員

120名（先着順）

●受講対象者

主に三重県内に居住する介護未経験の介護を学ぶ意欲を有する方

※既に介護施設等に従事している方や介護施設等への入職が決定している方を除く

●研修内容

●研修時間

6科目21時間

（基礎講座2科目3時間／入門講座4科目18時間）

※どちらかのみ受講も可能

●受講料

無 料

●申込期間

5月9日（火）～

令和6年1月22日（月）

●その他

・ 修了者には、三重県知事名の修了証明書を交付します。

・ 修了者は、介護員養成研修（介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修）を受講する際、一部の科目が免除されます。

・ 介護分野への就労希望者には、無料職業紹介や介護施設・事業所とのマッチング支援を実施します。

・ 本研修は、ハローワークの求職活動実績として認められます。

【申 問】

社会人福祉法人

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

〒059-2271-5160

E-mail: nyumon

@niwelor.jp

お申込みはこちらから

[QRコード]



介護職員初任者研修（就職氷河期世代）全課程通信講座の受講生募集

福祉・介護職員の人材不足を改善するため、就職氷河期世代の離職者や非正規雇用等の方を対象に、介護職員初任者研修（全過程通信講座）の受講生を募集します。

●研修名

介護職員初任者研修（就職氷河期世代）通信講座

●募集期間

第2回

5月1日～9月29日（金）まで

（消印有効）

●研修期間

第2回

10月23日（月）～

令和6年3月22日（金）

●応募要件

三重県に住居登録をしている就職氷河期世代（37歳から52歳）の離職者や福祉・介護職場以外の非正規雇用等の方。研修終了後、福祉・介護職場に就職希望の方。

●募集定員

40名（応募者多数の場合は抽選）

●受講料

無 料

●受講方法

テキスト代5,500円は自己負担

送付するテキストや課題により学習し、指定する各期日までに解答用紙を提出していただきます。

福祉・介護職員の人材不足を改善するため、就職氷河期世代の離職者や非正規雇用等の方を対象に、介護職員初任者研修（就職氷河期世代）通信講座の受講生を募集します。

【申 問】

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

介護職員初任者研修

（就職氷河期世代）

〒059-2271-5160

QRコード



福祉・介護の職場体験及び動画視聴参加者募集（参加費無料）

●対象となる方

福祉・介護の仕事に関心のある方

これから福祉の職場への就職を考えている方

福祉関係の資格を有しながら、福祉・介護の仕事に就いていない方

転職をお考えの方 など・・・

※学生さんもOKです。福祉の資格・経験は問いません。

●職場体験

～施設を訪問して、

実際の仕事を体験～

●体験内容

利用者との交流、

利用者の介護・介助

（車いす・食事・入浴など）、

作業補助（配膳・清掃など）

●体験場所

県内福祉施設・事業所

（高齢者・障がい者・児童）

●体験日数

2～10日間（1日6～8時間）

●申込期限

令和6年2月末まで

※体験場所・日時はご希望により調整します。

※交通費、昼食代などは参加者負担です。

●動画視聴

～動画を観て、福祉施設の1日の仕事を疑似体験～

●動画再生時間

1施設あたり約30分

現在5施設視聴可能

●動画内容

施設紹介、1日の流れ（業務の様子）、職員インタビュー

※動画視聴はインターネットに接続したパソコン、タブレット、スマートフォン等が必要です。

※インターネット通信料は参加者負担です。

●申込・お問合せ先

☆申込フォーム QRコード



【問】

社会福祉法人

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

職場体験担当

〒514-8552 津市桜橋2丁目131

三重県社会福祉会館2階

〒059-2271-5160

（平日午前9時～午後5時）

三重県社会福祉人材センター

あなたの年金 簡単便利な 「ねんきんネット」で

「年金ネット」の初回利用登録はスマホ&マイナンバーカードがあると便利です！

マイナンバーカードにスマートフォンをかざすだけで簡単にログインできます！

スマートフォンでの初回利用登録の流れ

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお使いください。

●マイナポータルにログイン



をクリック



マイナポータルはこちら
<https://myna.go.jp>

- ①「初めての方 利用者登録」をクリック
- ②使用する端末から「スマートフォン」を選択
- ③ログインに使用するマイナポータルアプリをダウンロード
- ④「利用者登録／ログイン」を選択
- ⑤ご自身で設定した数字4桁の暗証番号を入力
- ⑥マイナンバーカードにスマートフォンをかざして読み取り
- ⑦マイナポータルにログインが完了

了！

●お手元にご用意するもの

- ・マイナンバーカード
- ・ご自身で設定した数字4桁の暗証番号(例 1234)
- ・利用者証明用電子証明書(パスワード)

ねんきんネットの初回利用登録

- ①マイナポータルサイトのトップ画面「注目の情報」欄にある「年金記録・見込み額を見る(ねんきんネット)」を選択
- ②「メールアドレスの登録/変更」から登録メールアドレスを入力
- ③「日本年金機構からのお知らせメールの配信希望」を選択
- ④ねんきんネットの初回利用登録が完了！

初回利用登録の完了後、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用できます！

●ご注意

※マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日午前8時～午後11時までです。
時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。

※基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

●「ねんきんネット」のサービス紹介

お客様自身がパソコンやスマートフォン等で年金情報を手軽に確認できるサービスです。

●年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

●将来の年金 見込み額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

●電子版「ねんきん定期便」の閲覧

郵送でお送りする「ねんきん定期便」と年金記録を1か月程度早く閲覧できます。

●各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。

●ほかにもさまざまな機能があります

ダウンロードも可能です。
国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票などの再交付申請、国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届出を簡単に作成・印刷ができます。

●マイナンバーカードがなくてもOK

マイナンバーカードをお持ちでない方でも「ねんきんネット」をご利用いただけます。
詳しくは日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

●登録方法や操作にお困りの場合は

■相談チャットで確認

「ねんきんネット」に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。
日本年金機構ホームページのトップ画面

(相談チャット総合窓口) からアクセスください。
ホームページで確認
<https://www.nenkin.go.jp/net/>
スマホでアクセス



■お電話で確認(専用番号)

ナビダイヤル
☎0570-058-555
050から始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6700-1144
受付時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

ねんきんネット

検索

水道検針員を募集します

(月曜日のみ午後7時まで)
第2土曜日
午前9時30分～午後4時
※祝日(第2土曜日除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません

水道料金の適正な料金徴収を行うため水道検針をして頂ける方を募集します。

水道検針は簡単な機械を使い、毎月各家庭や事業所等の水道メーターを見る仕事です。

実労働期間は月末から月初めの6日間程度です。

毎月のためGW、年末年始も行うこととなります。

詳しくは、役場建設課上水道担当へお問い合わせください。

なお、募集期間については7月20日(木)までとさせていただきます。

問 役場 建設課 上水道担当
☎68-6106

桑名市消防職員を募集します

令和6年度 桑名市消防職員採用予定者（令和6年4月1日採用予定）の募集についてお知らせします。

●試験日・会場

1次試験

9月17日(日)

桑名市消防本部

(午前9時から)

2次試験

1次試験合格者に通知

●試験内容

1次試験

教養試験 消防適性検査

2次試験

小論文 面接 体力検査

(1次試験合格者に通知)

その他、詳細につきましては桑名市ホームページから募集要項をご覧ください。



問 桑名市消防本部 総務課

桑名市大字江場7番地

☎0594-24-5273

自衛官の募集について

令和5年度航空学生及び一般曹候補生並びに自衛官候補生の募集についてお知らせします。

採用種目別試験日程等

〔採用種目〕 航空学生

●受付期間

7月1日～9月7日

●受験資格

令和6年4月1日現在

(1)海上自衛隊

高卒(見込みを含む) 23歳未

満の者

(2)航空自衛隊

高卒(見込みを含む) 21歳未

満の者

●採用試験日

1次：9月18日

2次：10月14日～19日

3次：11月11日～12月14日

※内の指定される日

●試験会場

1次試験

津市(三重県)を予定

2・3次試験

別途お知らせします。

〔採用種目〕 一般曹候補生

●受付期間

7月1日～9月5日

●受験資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

●採用試験日

1次：9月15日～24日

2次：10月14日～11月5日

※いずれか1日を指定されます。

●試験会場

1次試験

四日市市(三重県)を予定

2次試験

1次試験合格者に別途お知らせします。

〔採用種目〕 自衛官候補生

●受付期間

男子：年間を通じて行っており

ます。

女子：年間を通じて行っており

ます。

●受験資格(男女共通)

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

●採用試験日(男女共通)

受付時にお知らせします。

●試験会場(男女共通)

津市(予定)(三重県)

問 〒510004 三重県四日市市市鶏の

森1-14-11(阿部ビル2F)

自衛隊四日市地域事務所

☎059-351-1723

受付時間

午前9時～午後6時

自衛官募集コールセンター

フリーダイヤル

0120-063-792

受付時間

正午～午後8時(年中無休)

高齢者実態把握調査についてのお知らせ

高齢者の心身の状況やご家族の状況等の実態を把握し、介護予防や生活支援につなげるため、町内在住の85歳以上の方で、介護サービスを利用していない方、老人クラブや町の事業等に参加されていない方について、実態把握調査(全戸訪問)を行っております。(委託先：木曾岬町社会福祉協議会)

また、65歳以上から84歳までの方で、ニーズ調査や特定・後期高齢者健診時のアンケート結果によって、地域包括支援センターが訪問を必要と判断した方には、職員が訪問させていただきます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。

問 木曾岬町地域包括支援センター

☎68-8183

桑名市消防本部からのお知らせ

1 住宅用火災警報器の点検・取付け支援を実施いたします。
 (1)住宅用火災警報器の点検支援につきましては、すでに取付けのある住宅用火災警報器の作動確認など点検いたします。



定期点検

(2)住宅用火災警報器の取付け支援につきましては、取付けを希望する世帯を対象に支援いたします。依頼者ご本人で住宅用火災警報器(電池式に限る)のご用意(購入)をお願いいたします。



消防職員が取付けお手伝いします。

※(1)(2)消防職員が直接ご自宅へ訪問し、無料で支援いたします。

2 住宅防火講習会のご案内

住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守るための対策について「住宅防火講習会」を実施します。講習会場は、お申込みされる団体等で準備のほどお願いいたします。講習会は無料です。

火災予防に関する事など、お気軽にお問合せください。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-5279

北勢地域若者サポートステーションは 木曾岬町出張相談会を開催しています!!

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか？

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください(電話番号：059-359-1720)

- 日 時
7月20日
午前9時30分～11時30分
- 場 所
木曾岬町 福祉・教育センター
和室内
- 対 象
15歳～49歳までの、就労を目指す方(ご家族・関係者も可)

●その他
相談無料、要予約

有料広告募集

「広報きそさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

縦 50mm × 横 170mm … 3,000円
2分の1として掲載 … 1,500円
(※生活のミニ情報1段相当)

「広報きそさき」
有料広告掲載料金

☎ 議会事務局 ☎68-6108

宝くじ 公式サイト

宝くじがネットで 購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます



お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

第24回インターナショナルデー開催

6月10日(土)に木曾岬小学校で、国際交流授業「インターナショナルデー」が開催されました。このインターナショナルデーは1998年に第1回が開催され、新型コロナウイルス感染症拡大防止による2度の中止を挟み、今回で24回目の開催となりました。

今年度はゲストティーチャーとして、ベトナム、スリランカ、インドネシアから9名の方にお越しいただきました。子どもたちは、事前にゲストティーチャーの出身国について、学年に応じて本や学習用タブレットで調べて授業に臨みました。

当日は、2学年ごとに体育館へ集まり、ゲストティーチャーの出身国についてお話を聞きました。ゲストティーチャーの方がそれぞれの国の民族衣装を着て登場し、スクリーンやパソコンを使って写真や動画を交えながら、出身国の言葉や学校生活、遊びや食生活などの文化について、分かりやすく教えてくれました。学年に応じて歌を歌ったり、ゲームやクイズをしたりしながら楽しく学習を進めることができました。また、高学年になるとゲストティーチャーの話を聞き逃すまいと一生懸命メモをしている姿も見られました。

ゲストティーチャーの方は、町内事業所の技能研修生など木曾岬町にゆかりのある方に協力いただくことができ、地域にお住まいの外国の方と交流する機会となりました。

子どもたちは、世界にはさまざまな国があり、それぞれ特色のある自然や文化、生活様式があることを実感することができ、国際理解へとつながる学習となりました。

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会
☎68-1617



中学生のがんばる姿!!



新年度が始まり、子どもたちは、昨年度の自分自身の取り組みを振り返り、生活面や学習面の目標をあらためて考え、夢や目標の実現に向けた「わたしががんばり宣言」を作成しました。また、ご家庭では保護者の皆さまに、お子様を応援する内容やわが家のスローガンを考えていただくなど、計画通りに取り組みは進められています。

各校では、今年度も日々の授業を充実させるとともに、子どもたちが自らすすんで学習する機会を作ったり、自分たちの住む町をより良くするために何ができるかを考え行動に移す機会を作ったりしていくことで、自分自身の将来を切り拓いていくために必要な力の育成に取り組んで参ります。

今回は、このような取り組みの中から、中学校でがんばる生徒の姿をご紹介します。

木曾岬子ども未来塾 ～学習やる気スイッチON!!～

5月22日から24日までの3日間、「木曾岬子ども未来塾」が開講されました。1年生にとっては初めての定期テストですし、他の学年の生徒も学習の仕方に不安があると思いますので、テスト勉強の不安や心配を少しでも解消できるように、学校では各学年で放課後に質問会の場を設けています。さらに、放課後の時間をより有効に使うための場として、「木曾岬子ども未来塾」への参加も呼びかけたところ、たくさんの生徒が自主的に参加しました。

町立図書館で学習する生徒たちはものすごい集中力で、学習に対する熱意が伝わってきました。学習後に、未来塾での学習はどうだったか尋ねると、「学習に取り組む友だちの様子を見て自分も集中できた。」「勉強がすごくはかどった。」「来てよかった。」と答えてくれました。学校・家庭だけでなく町立図書館を学習の場所の一つにすることはとても有効なことだと思います。今後も定期テスト前に開講されるので、学力の定着に向け、たくさんの生徒に活用して欲しいです。



ピンクシャツ運動 ～いじめ撲滅に向けて～

今年度は、4月28日を木曾岬中学校ピンクシャツデーに設定し、昨年度生徒がデザインして作成した缶バッジを全員で身につけ、いじめ撲滅を誓いました。これに先立ち、生徒会執行部でメッセージ動画を撮影し、木曾岬小学校の全学年の皆さんにも見てもらい、共に意志を確認し合いました。また、毎朝校門付近に、のぼり旗を掲げ地域の皆さんにも見ていただけるように啓発しました。活動後、生徒会執行部の生徒たちの達成感にあふれた表情が印象的でした。



SDGsプロジェクト ～エコキャップ回収の取組～

SDGsの取り組みとして、生徒会執行部の呼びかけで5月22日から24日まで本校コミュニティモールでエコキャップを回収しました。『ワクチンがないために命を落とす子どもは20秒に1人』という状況をなんとかしたいと、今年度は、命を守る活動に取り組むことになりました。エコキャップは860個で20円。ワクチン1人分も20円です。毎朝多くの生徒が回収袋に入れていましたが、まだ始めたばかりの活動でこの3日間だけでは十分な量には達しませんでした。今後、目標量を達成するために何ができるかを生徒たちで考え、活動を続けていける場を設けていきたいと考えています。



学校環境デー ～雨のため校内の大掃除～

「私たちの住む町を美しく」の想いを込めて、今年度も5月29日を「学校環境デー」として鍋田川の桜堤防をはじめ、町内の清掃活動を計画しましたが、当日はあいにくの雨のため校内大掃除を行いました。この取り組みは、秋に再度計画しています。

中学生の「夢や目標」を見てみると、具体的な職業に就くことを目標にしている生徒やスポーツの種目で活躍し将来プロを目指す生徒、各種検定を通して資格取得を目指す生徒や高校入試の合格を目指す生徒と、それぞれ目指すものは様々ですが、このキャンペーンを通して、学校と家庭が子どもたち一人ひとりの夢や目標を共有し、がんばりを認め、応援することを通して自尊感情や自己肯定感を高め、何事にもチャレンジする意欲の育成につなげていきたいと考えています。

地域の皆さまにおかれましては、これからも子どもたちのがんばる姿を温かく見守り、共に応援していただければと思いますので、よろしくお祈りします。

“人権作文発表”と“善行表彰”を行いました!!

さる5月30日に開催されました木曾岬町青少年育成町民会議総会の席上で、上原希空さんより人権作文の発表がありました。その後、杉野会長から能森心愛さん、ジャロワさんに善行表彰が授与されました。



うえはら きら
上原 希空さん

人権作文発表

総会に出席された皆様に今の中学生が何を思い何を感じているのか、その一端を知っていただくことを目的に企画したものです。

タイトル「人権とは何か」

日常生活の中で、感じている人権とは何か、SNSやツイッター上での問題。一人ひとりが相手のことを考えて行動することの大切さを発表していただきました。

善行表彰

青少年で、善行を行なったその行為が特に賞すべきであることから表彰するものです。

当時小学5年生の能森心愛さんが、バス停で頭から血を流したおじいさんを祖母とともに救助し、心愛さんが祖母の携帯電話を借りて救急車を呼び、待っている間には、献身的に介抱されました。

当時中学1年生のジャロワさんが、水路脇にある押し車を不審に思い、周囲を見渡したところ中央幹線の水路に落ちて、自らで上がれなく、はしごに掴まったお年寄りの女性を見つけました。しかし、自分一人では救助できなかったため、近所の方と自宅にいた母親を呼び救助されました。

いずれの事案も人命にかかわるものであり、二人の的確な行動で大事に至ることはありませんでした。

木曾岬町青少年育成町民会議では、次の時代を担う青少年が心身ともに健全に育っていける環境を整えるためさまざまな活動を展開しております。今後も町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。



のり こあ
能森 心愛さん



ジャロワさん

今月の図書館コーナー



7月は「あさがお」がテーマです。あさがおと言ったら夏の風物詩ですね。小学校の理科の授業で観察日記をつける経験から多くの人にとって馴染み深い花ではないでしょうか。あさがおは、平安時代の遣唐使により薬用植物として持ち込まれたのがはじまりです。アサガオブームは、第1次が江戸時代の文化文政(1804-1830)、第2次が江戸時代末期(嘉永安政期:1850頃)、交配の技術を持って第3次が明治中期だと言われています。日本の誇りと讃えられる変化アサガオは、遺伝子学も生化学もない時代に、人々の情熱と高い経験値と技術によって作られました。そんなアサガオを偏愛する北町奉行所同心の興三郎が主人公の「一朝の夢」(梶よう子著)、尊王攘夷、安政の大獄などの史実をベースに、アサガオを巧みに絡めて物語が進みます。幕末の騒動に巻き込まれる中、史実では悪役として見られがちな井伊直弼が人情味あふれる姿として登場するのもこの作品の見どころです。江戸時代のアサガオブーム、明治時代の植木職人によるアサガオ作りの土地であった入谷鬼子母神が発祥で昭和23年頃から「朝顔市」が開催されるようになりました。それと同時に、全国各地でも朝顔市が広まったようです。

(1年間「花と本」をテーマにコラムを連載しています)

テーマコーナー

メインコーナー

- ・健康

サブコーナー

- ・レジャー・アウトドア

児童コーナー

- ・実験・クッキング
- ・読書感想文

花の木コーナー「朝顔」

- 夢幻花 東野 圭吾 Fヒガ
- 六条御息所 源氏がたり 林 真理子 Fハヤ
- 嵯峨野花譜 葉室 麟 Fハム
- 一朝の夢 梶 よう子 Fカジ
- アサガオのつるは「右まき?」「左まき?」
- チョウセンアサガオの咲く夏 柚月 裕子 Fユツ

NEWS

- ・7月のよみきかせ会は29日(土)11時からです。みんなきてね。
- ・5月実施の中学生職業体験で作成した「中学生お勧めの本コーナー」を設置中です。中学生が工夫して作ったコメントカードぜひご覧ください。
- ・7/8(土) 午前中は、庁舎の停電により下記のとおり開館時間を変更します。ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。 開館時間：午後12時30分～午後5時

7月 図書館カレンダー ● 休館日 ▲ よみきかせ会 ★ 時間変更

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

◎ 開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …… 正午～午後8時

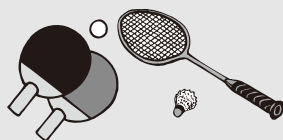
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

- ◎ 休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

- 問合せ先 / 木曾岬町立図書館 ☎40-9010

HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎ 一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
9日(日) 午前9時～午後4時 23日(日) 午前9時～正午
- ◎ 軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
23日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎ 開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎ 開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

中学校プールサイドにプラスチックマットを敷設

中学校のプールサイドは、経年劣化により表面のゴムマットが所々で剥がれるなど補修を要する状況となっていたため、本年度の水泳授業を前に経済性と耐久性に優れたプラスチックマットを敷設しました。また小学校プールのシャワーについても老朽化によりヘッド部分の目詰まりや配管の各所から水漏れが生じていましたが、この修理も完了しました。

プール初日には生徒や児童たちは冷たいシャワーを浴びた後、直射日光にさらされても熱くならないプラスチックマットの上を歩き、楽しそうに水泳の授業を受けていました。



中学校プールサイドマット敷設後



小学校プールシャワー



警察署コーナー



■桑名警察署
■木曾岬駐在所

☎(0594)24-0110
☎65-3635

令和5年度 三重県警察職員募集

受験資格と採用試験日程

三重県警察には、あなたの正義感・個性・力を生かせる場所が必ずあります。

三重の平和を守り、安心して暮らせる社会を作る喜びを肌で感じられる、それが警察の仕事です。

試験名	主な受験資格	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表日
警察官A	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人及び令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 ②三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認めた人	7/14(金) ～ 8/21(月)	9/17(日)	11月上旬 ～ 11月下旬	12月上旬
警察官B	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しないもの				
警察事務B	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	9/24(日)	10月下旬 ～ 11月上旬	10月下旬	11月中旬
警察事務C	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人				

令和5年 夏の交通安全県民運動

7月11日(火)～7月20日(木)

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。

本運動を通じて自分の交通行動を見つめ直し、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故防止を図りましょう。

運動の重点

1 こどもと高齢者の交通事故防止

交通事故死者の半数以上を占める高齢者と、次代を担うこどものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守りましょう。

運転中に高齢者やこどもを見かけたら速度を落として注意しましょう。

2 横断歩道における歩行者優先の徹底

一般社団法人日本自動車連盟が昨年調査した、信号のない横断歩道での歩行者横断時における車両の停止率は49.6%で未だ半数の車両が停止していません。

横断歩道での歩行者優先は法律に定められた「ルール」です。
ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトはご自身やご家族の命を守ります。

交通事故に遭った時の被害を軽減させるため、車に乗った時は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
また、6歳未満のこどもを乗車させる際は、チャイルドシートを着用しましょう。

4 飲酒運転等の根絶

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

また、「あおり運転」(妨害運転)は、交通事故につながる極めて悪質・危険な行為で、重大な犯罪です。
こころと時間にゆとりを持って、おもいやり運転に努めましょう。

5 自転車等の安全利用の推進

自転車は、手軽で便利な乗り物ですが、「車のなかま」として、交通ルールを守りましょう。

自転車を利用する人は、年齢問わず全ての利用者が乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。
自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

夏の交通安全県民運動期間中の「日を定めて行う行動」

交通安全の日 横断歩道“SOS”の日 7月11日(火)	あらゆる交通安全活動を通じ、県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、横断歩道における歩行者優先の徹底を推進します。
高齢者交通安全の日 (S・Sデー) 7月15日(土)	一人ひとりが思いやりの行動を心掛け、高齢者を交通事故から守りましょう。 また、高齢者の方は、慎重な行動を心掛け、交通事故から命を守りましょう。

桑名警察署 ☎0594-24-0110

町内5月の交通事故 ()…令和5年累計

●件数/15件(71件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(5人)

家庭で出来る食中毒予防の6つのポイント

point
1

食品の購入

- 食品の消費期限などの表示をチェック！
- 肉、魚はそれぞれ分けて、できれば保冷剤(氷)などと一緒に包む。
- 寄り道しないでまっすぐ帰りましょう。

point
2

家庭での保存

- 帰ったら購入した食品をすぐ冷蔵庫へ！
- 冷蔵庫内は7割以上食品を詰め込まない。
- 肉、魚は汁がもれないように包んで保存。
- 停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう。
- 冷蔵庫は10℃以下に維持。
- 冷凍庫は-15℃以下に維持。

point
3

下準備

- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で。
- タオルやふきんは清潔なものに交換。
- ゴミはこまめに捨てる。
- 肉、魚を切ったまな板や包丁は、洗って熱湯をかけておく。
- 肉、魚は生で食べるものから離しましょう。
- 野菜もよく洗いましょう。
- 調理中はこまめに手を洗いましょう。
- 井戸水を使っていたら水質に注意。
- 包丁などの器具、ふきんは洗って消毒。

point
4

調理

- 加熱は十分に
(めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上)
- 作業前に手を洗う。
- 台所は清潔に。
- 電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする。
- 調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ。

point
5

食事

- 食事の前に手を洗う。
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う。
- 長時間室温に放置しない。



【食中毒予防の3原則】

食中毒菌を
「**付けない、増やさない、やっつける**」

*厚生労働省「家庭で出来る食中毒予防の6つのポイント」より

point
6

残った食品

- 時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる。
- 作業前に手を洗う。
- 手洗い後、清潔な器具、容器で保存。
- 温めなおすときは十分に加熱する。
(めやすは75℃以上)

*梅雨の時期(5～6月)と夏(7～9月)は湿度や気温が高く、細菌が増えやすいので、この時期には細菌性の食中毒の発生件数が増加する傾向にあります。冬(12月～3月)は、ノロウイルスなどのウイルス性の食中毒の発生が見られます。一人ひとりの適切な知識と対応で家庭での食中毒を撃退しましょう。

7月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合があります。ご注意ください。

主な行事	場所	時間	備考
5㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
7㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午後5時～午後6時	
13㊦・トマッピーひろば ・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午後1時～午後2時 午後2時15分～午後3時15分	要予約 ☎68-6119
14㊦・チャイルドケア講座・交流会	保健センター	午前10時30分～正午	
18㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
19㊦・言語訓練 ・転倒予防教室	保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
20㊦・歯っぴい指導室 ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午前10時45分～午前11時45分	要予約 ☎68-6119
21㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
23㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊦・人権相談・心配ごと相談・行政相談 ・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2 福祉・教育センター会議室2	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時	
26㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
27㊦・カウンセリング	保健センター	午前10時45分～午前11時45分 午後3時30分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119

納付を
お忘れなく!

7月の納付

- 固定資産税(7/31納期限) …… 第2期分
- 国民健康保険料(7/31納期限) …… 第1期分
- 後期高齢者医療保険料(7/31納期限) 第1期分
- 介護保険料(7/31納期限) …… 第2期分
- こども園保育料(7/27納期限) …… 7月分
- 学校給食費(7/18納期限) …… 7月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉健康課 68-6104	保健センター 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



●町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日・19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





トマトピーを探せ!

トマトピーはいくつ?
答えは裏面